

グリーン物流パートナーシップ優良事業 応募要領

■表彰の目的

物流分野における地球温暖化対策に顕著な功績があった取組みを行った事業者に対し、その功績を表彰することにより、企業の自主的な取組み意欲を高めるとともに、グリーン物流の普及拡大による国民の環境への意識向上を図ることを目的としています。

■表彰の形態

【国土交通大臣表彰】

国土交通省表彰規則に基づき、特に優良な事業に対して国土交通大臣が表彰を行います。具体的には、12月に国土交通省が発表を予定している「交通関係環境保全優良事業者等表彰」にて公表し、グリーン物流パートナーシップ会議において表彰式を行う予定です。

【局長級表彰】

別に定める表彰要領に基づき、国土交通大臣表彰に準じる事業に対して国土交通省局長級表彰を行います。具体的には、国土交通大臣表彰と同時期に「物流分野における地球温暖化対策優良事業者等の表彰」として公表し、グリーン物流パートナーシップ会議において表彰式を行う予定です。

■応募資格等

(1) 応募資格

○物流分野の環境対策として、荷主と物流事業者のパートナーシップにより実施される物流の改善方策を通じて、CO2削減効果があった事業であり、物流事業者が主体的(代表申請者)に取り組んだ事業であること。荷主が主体的(代表申請者)に取り組んだ事業については経済産業省で表彰制度が用意されております。

○今年度より、応募資格対象を拡大しました。

【応募資格】従来:グリーン物流パートナーシップ推進決定事業

今回:グリーン物流パートナーシップ会員企業の実施している事業

- ・申請にあたってはグリーン物流パートナーシップ会議への会員登録をお願いいたします(無料)。会員登録は下記のウェブサイトから行うことができます。
- ・本表彰は協働で事業を行った企業グループを表彰の対象としておりますので、申請においては共同申請者(パートナーシップ事業者)と連名で申請をいただく必要があります。
- ・共同申請者の中に過去のグリーン物流パートナーシップ会議で表彰を受けている事業者が含まれていても申請は可能ですが、原則一度表彰を受けている事業者は表彰の対象となりません(他の共同申請者は表彰の対象となります)。

(2) 募集期間

平成22年8月5日(木)～平成22年9月3日(金)(17時必着)

(3) 提出方法

ウェブサイトから申請書(ワード形式)、別紙1～3(エクセル形式)を入手していただき、必要事項をご記入の上、後述の**国土交通省政策統括官付参事官(物流政策)室宛に、ご持参またはご送付(朱書きで「大臣表彰申請書在中」と記入のこと)ください。**

また、作成した申請書及び概要書の電子媒体につきましても、同時にご持参またはご送付くださいますようお願いいたします。

(4) 選考について

グリーン物流パートナーシップ会議にて審査し、候補事業を選考いたします。その後、国土交通省内での審査、決議を経て公表いたします。なお、当該事業は荷主と物流事業者のパートナーシップによる事業であるため、被表彰者は複数となります。

(5) 選考基準

CO2 排出削減量、削減率、取組意識、政策的意義等を踏まえ、総合的に判断します。

(6) 注意事項

- ・申請書および別紙は原則として返却しません。
- ・応募の際に記入された個人情報は選考以外の用途には使用しませんが、事実内容等の確認のため連絡をさせていただく場合がございます。
- ・優良事業に選定された事業については国土交通省、グリーン物流パートナーシップ会議のHPにて事業内容等を公開いたします。

■ 申請書等のダウンロード、会員登録について

下記ウェブサイト参照

(<http://www.greenpartnership.jp/>)

■ 表彰までのスケジュール

別紙参照

お問い合わせと申請書提出先

国土交通省政策統括官付参事官(物流政策)室 担当: 松井・木田

〒100-8918 東京都千代田区霞ヶ関 2 丁目 1-3

電話: 03-5253-8799 FAX: 03-5253-1674

別紙 表彰スケジュール

申請募集

募集プレス発表 8月5日(木)

・募集期間 8月5日(木)～9月3日(金)

・ホームページ等により募集

内容審査

9月下旬(予定)

公表

国土交通省

国土交通大臣表彰及び
国土交通省政策統括官表彰

12月上旬(予定)

表彰式

第9回

グリーン物流パートナーシップ会議

12月(予定)